

# 東京都限定

東京都福祉人材センターが実施する受講資金貸付制度について、実務者研修講座説明会にて説明致しますので、ご興味がある方はぜひご参加ください。

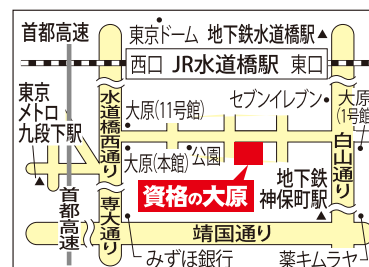
## 実務者研修 講座説明会

これから介護の実務経験を積んで、介護福祉士国家試験の受験資格取得を目指す方を対象に実施致します。

実務者研修の位置づけ、及び介護福祉士国家試験の取得方法、東京都実施の受講資金貸付制度などをご説明致します。これから介護福祉士を目指す方は、ぜひご参加ください。

**予約不要 参加無料** ご希望の会場まで直接お越しください!

会場	日時
東京水道橋校	4/22 (土) 13:00 ~ 14:00
	6/14 (水) 19:00 ~ 20:00
	10/14 (土) 13:00 ~ 14:00
	12/16 (土) 11:00 ~ 12:00

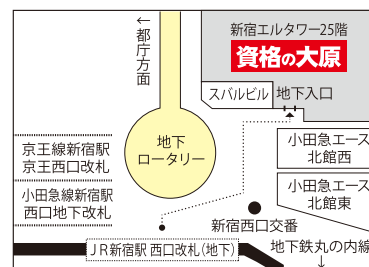


### 東京水道橋校

〒101-0065  
東京都千代田区西神田 2-2-10  
☎0120-294-708

【アクセス】  
●JR「水道橋駅」・地下鉄「神保町駅」より徒歩5分  
●東京メトロ東西線「九段下駅」より徒歩8分

会場	日時
新宿校	5/17 (水) 19:00 ~ 20:00
	7/ 8 (土) 14:00 ~ 15:00

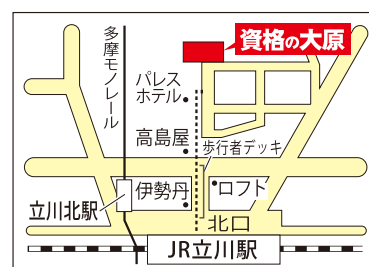


### 新宿校

〒163-1525  
東京都新宿区西新宿 1-6-1  
新宿エルタワー 25F  
☎03-5321-6577

【アクセス】  
●「新宿駅」西口より徒歩3分  
●西武新宿線「西武新宿駅」より徒歩7分  
※館内の高層階エレベーターにてお越しください。

会場	日時
立川校	6/17 (土) 13:30 ~ 14:30
	7/ 1 (土) 13:30 ~ 14:30
	10/14 (土) 13:30 ~ 14:30



### 立川校

〒190-0014  
東京都立川市緑町 4-8  
☎042-528-5381

【アクセス】  
●JR「立川駅」北口より徒歩6分  
●多摩モノレール「立川北駅」より徒歩5分

各校にて個別相談も随時受け付けていますので、お気軽に各校へお問い合わせください。

お問い合わせ先 **東京水道橋校** ☎0120-294-708 (月~土 9:00~18:00)

※携帯電話からのお問い合わせは ☎03-3234-2290までお願いします。

**資格の大原**

メールでのご相談はコチラ ⇒ <http://www.o-hara.ac.jp/question/best.html>





# 介護福祉士実務者研修 受講資金貸付制度のご案内

介護福祉士の  
資格取得を  
応援します！



介護福祉士実務者研修施設に在学する方に対し、修学資金の貸付けを行います。  
実務者研修施設を卒業し、介護福祉士の国家資格を取得・登録後、東京都内の指定施設において介護業務等に継続して2年間従事した場合に、返還が全額免除されます。

## 貸付対象

介護福祉士実務者研修施設へ在学する（または入学手続きが済んでいる）方で、次のすべてを満たす方

- 次のいずれかを満たしている
  - 都内に住所を有している（住民登録している）
  - 都内の実務者研修施設に在学している
  - 都内の介護事業所等にて介護業務等に従事している
  - 実務者研修施設の学生となった年度の前年度に都内に住所を有していて、実務者研修施設での修学のため都外に転居をした
- 申込日前日時点において、介護福祉士国家試験の受験資格として認められる介護等の業務に3年以上従事した
- 他県等が実施する同種の修学資金を借り受けていない
- 卒業後、介護福祉士として登録し、継続して2年以上都内の指定施設で介護業務等に従事する意思を有する

## 貸付内容

- 貸付額 20万円以内
- 利子 無利子
- 貸付期間 実務者研修施設の正規の修学期間

## 返還免除

次の全てを満たした場合、返還免除となります

- 実務者研修施設卒業後、1年以内に
- 介護福祉士の国家試験に合格し、資格登録をしたうえで、
- 都内の指定施設<sup>※1</sup>に就職し、
- 2年間継続して介護業務等<sup>※2</sup>に従事した場合

※1 特別養護老人ホーム、訪問介護事業所、障害者支援施設等、法令や区市町村の条例等で設置の根拠が規定されている施設とします  
※2 介護福祉士としておこなう、介護業務、相談業務または施設長の業務をいいます

## 返 還

返還免除の要件を満たさない場合、全額返還となります。返還額は月賦の場合、原則月25,000円ずつとなります。  
決められた返還期間内に返還されない場合、延滞利子を徴収します。

## 申 込 み

- 申込方法** 在学する（または入学を予定している）実務者研修施設を通じて東京都社会福祉協議会（以下、東社協という。）にお申込みください。  
お申込みには、実務者研修施設長の推薦が必要です。
- 連帯保証人** 保証能力のある連帯保証人を1名立ててください（別途、要件あり）



## 申込みから返還または返還免除までの流れ



東社協で書類受理後、審査し、貸付の可否を決定します。

貸付金は一括で交付します。

介護業務等従事中は返還の猶予が可能です。

介護業務等に2年間従事した場合、返還が免除されます。



実務者研修施設を退学した、所定期間を満たさず介護業務等を辞めた等の場合には、全額返還となります。

返 還